

天理市公告第37号

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項に規定する指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業者から、下記のとおり、事業を廃止する旨の届出がありましたので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により公告します。

令和6年9月24日

天理市長 並河 健

記

事業所番号	2990400182	
名称	デイサービスはばたき天理	
所在地	奈良県天理市守目堂町59番地	
申請者	名称	株式会社Quintet
	主たる事務所の所在地	奈良県天理市前栽町70-1
	代表者の氏名	丸尾 季美枝
	代表者の住所	奈良県天理市長柄町2098-23
廃止年月日	令和6年1月31日	
サービスの種類	地域密着型通所介護	